

# 主観的最低生活費の測定

山田篤裕(慶應義塾大学経済学部) ※報告者

四方理人(関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構)

田中聡一郎(立教大学経済学部)

駒村康平(慶應義塾大学経済学部)

※ 本研究は、厚生労働科学研究費補助金(政策科学推進研究事業)を受けた『低所得者、生活困窮者の実態把握及び支援策の在り方に対する調査研究(平成22年度・研究代表者:駒村康平)』の一環として実施された。

2011年10月4日(月) 15:00~17:00 厚生労働省専用第21会議室

# 測定の意味

- 相対的貧困線
  - 中位等価可処分所得の50%に設定
  - 国際比較に便利
  - 生活保護基準に基づく測定結果と似ている
  - ただし背後にある生活費の裏付け？
- 最低生活費へのアプローチ
  - 裏付けをもった基準は多様
    - ・ 理論的生活費（マーケット・バスケット）
    - ・ 実態家計（家計調査、家計簿）
    - ・ 市民参加型（仮想的家計） ← 本研究のアプローチ：  
専門家ではなく、一般市民（租  
税負担者等）が合意できる最低  
生活費とは何かを模索
    - ・ その他

# 結論

- 質問方法の違いによる最低生活費の幅は一定の範囲に収まっている
  - 最低生活費について両極端の尋ね方による幅（世帯構成によって異なるが）は一定の範囲
    - 月間必要消費項目の中央値：T調査＝K調査×1.2～1.3倍
    - 年間必要消費項目の中央値：T調査＝K調査×1.2～1.9倍
- 単身世帯以外の主観的最低生活費の水準
  - K調査＜保護基準＜T調査
  - 単身世帯の生活保護基準は相対的に低い（K調査より低い）
- 主観的最低生活費の特徴（保護基準との比較）
  - 第1類関連消費：20歳未満の世帯員について相対的に低く見積もる傾向
  - 第2類関連消費：相対的に高く見積もる傾向
  - 世帯に働く規模の経済性を相対的に高く見積もる傾向

# 測定する目的

- 簡便な測定方法
  - 市民参加型に基づく簡易な測定方法の模索
- 主観的最低生活費の「幅」
  - 質問方法によって最低生活費はどのように異なるのか
  - 同じ属性の2つのグループに2通りの質問を別々に割当
    - 質問①：切り詰めるだけ切り詰めて最低限いくら必要ですか（以下、**K**調査）
    - 質問②：つつましいながらも人前で恥ずかしくない社会生活をおくるためにいくら必要ですか（以下、**I**調査）
  - この質問①と②は、自分と家族にとっての最低限必要な生活費を考える場合の「両極端」と考えられる
- 生活保護制度との比較
  - 単純な比較
  - 世帯規模の経済性の比較
    - 世帯規模の経済性：世帯員が1人増えた時、追加的にいくら必要か（二人世帯に必要な生活費は、単身世帯の2倍より少ない）

# Web調査（2009年2月実施）

- 調査対象：1440サンプル
  - Web調査会社提携のポイントプログラム会員400万人から抽出
  - 次頁に掲げる方法で割当て
- 調査の不正防止策は取られている
  - 会員登録時のID・IPアドレス管理
  - 定期的な属性情報の更新要求
  - メール不達者の退会
  - 重複登録の確認（特典交換時等）
  - 調査対象者のランダム割当
  - 不良回答者の排除
- 調査対象者へのインセンティブ
  - ポイント付与

# 調査対象者

- モニター分布の歪みがあるので
  - 性別：男性多（55%）
  - 年齢：30・40代多、10代以下・60代以上少
  - 有配偶：既婚・未婚比率同
  - 居住地：大都市圏多
  - 同居人数：2～4人の割合多
- 割当を行った（20 - 59歳、学生除く）
  - 世帯：単身、夫婦＋0/1/2/3人子、単親
  - 収入：400万、700万、300万
  - 世帯×収入＝12類型
  - 各60サンプル（計720サンプル）×2＝1440

# 調査内容

- 2種類の尋ね方
  - K調査：切り詰めるだけ切り詰めて最低限いくらか必要ですか
  - I調査：つつましいながらも人前で恥ずかしくない社会生活をおくるためにいくらか必要ですか
- 2種類の消費項目
  - 月単位での必要消費（月額，15項目）
  - 年単位での必要消費（年額，11項目）
  - 各消費項目毎にいくらか必要か回答

# 必要消費項目の具体的内容

- 月単位での必要消費（月額, 15項目）
  - 食費、酒類、外食、住宅、光熱・水道、家事用品費、交通費、通信、教養娯楽、理髪料・理美容用品、タバコ、保育所・介護サービス費用、小遣い、交際費
- 年単位での必要消費（年額, 11項目）
  - 被服、室内装備・寝具、家電、メディア機器、医薬品、診療代、学校教育費、塾・稽古事、旅行・観劇・観戦、冠婚葬祭、非貯蓄型保険料

# 調査上の工夫

- 過大な合計額発生を抑制するため
  - 「やりくり感」を持たせる
  - 必要消費項目の合計額を確認しながら、15・11の各項目を回答
- 持ち家の場合の住宅費用を推計するため
  - 仮想的家賃で回答する
- 回答漏れの発生を抑制するため
  - すべての調査項目に回答しない限り、謝礼のポイントが与えられない

# K調査・T調査の比較

## —主観的最低生活費の幅—

最低生活費についての両極端の尋ね方による幅(世帯構成によって異なるが)は一定の範囲に収まっている

月単位の必要消費額中央値の幅:T調査=K調査×1.2~1.3倍

年単位の必要消費額中央値の幅:T調査=K調査×1.2~1.9倍

	月単位の必要消費 (月額千円,15項目)			年単位の必要消費 (年額万円,11項目)		
	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K
単身	142	178	<u>1.26</u>	26	49	<u>1.92</u>
夫婦のみ	172	215	<u>1.25</u>	42	69	<u>1.64</u>
夫婦+子1人	193	231	<u>1.20</u>	55	80	<u>1.45</u>
夫婦+子2人	213	247	<u>1.16</u>	77	95	<u>1.23</u>
夫婦+子3人	224	281	<u>1.25</u>	83	108	<u>1.30</u>
単身+子1人	149	197	<u>1.32</u>	42	67	<u>1.60</u>

※ 月単位での必要消費(月額,15項目)

食費、酒類、外食、住宅、光熱・水道、家事用品費、交通費、通信、教養娯楽、理髪料・理美容用品、タバコ、保育所・介護サービス費用、小遣い、交際費

※ 年単位での必要消費(年額,11項目)

被服、室内装備・寝具、家電、メディア機器、医薬品、診療代、学校教育費、塾・稽古事、旅行・観劇・観戦、冠婚葬祭、非貯蓄型保険料

# 主観的最低生活費と保護基準（万円）

単身世帯のみ **保護基準** < K調査 < T調査  
 それ以外の世帯は K調査 < **保護基準** < T調査

	生活扶助 + 母子・児童養育加算 + 教育扶助 + 住宅扶助特別基準				
	K調査		保護基準		T調査
単身	16.1	>	14.2	<	21.1
夫婦のみ	20.2	<	20.5	<	27.3
夫婦+子1人	22.2	<	25.3	<	27.7
夫婦+子2人	26.6	<	29.4	<	29.9
夫婦+子3人	26.5	<	32.5	<	33.8
単身+子1人	17.6	<	21.4	<	24.4

※ 保護基準は、大人は20-40歳，子どもは1人目に6-11歳，2人目は12-15歳（中学生），3人目がいる場合には1人目と2人目を6-11歳，3人目のみ12-15歳（中学生），1級地1基準で算出。生活扶助は第1類と第2類（含冬季加算額6区単純平均×5/12）の合計。尋ね方は、K調査では「切り詰めるだけ切り詰めて最低限いくら必要」、T調査では「つつましいながらも人前で恥ずかしくない社会生活をおくるためにいくら必要」としている。表示額は月額（万円）であり、K調査とT調査はそれぞれの中央値を示している。

## 第1類（左）・2類（右）費比較

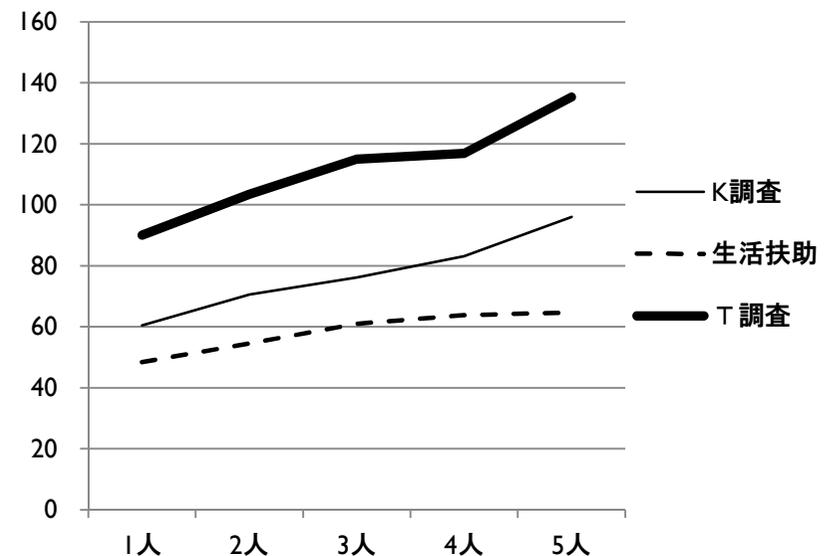
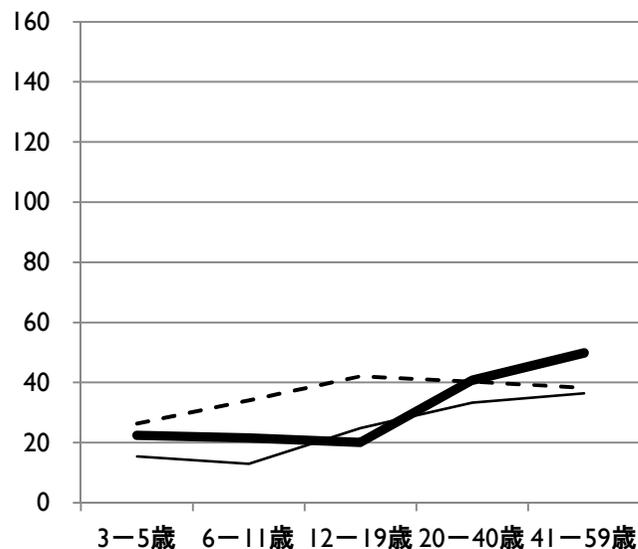
### 第1類(個人的経費)

20歳未満 K(T)調査<T(K)調査<保護基準

20歳以上 K調査<保護基準<T調査

### 第2類(世帯共通経費)

いずれも 保護基準<K調査<T調査

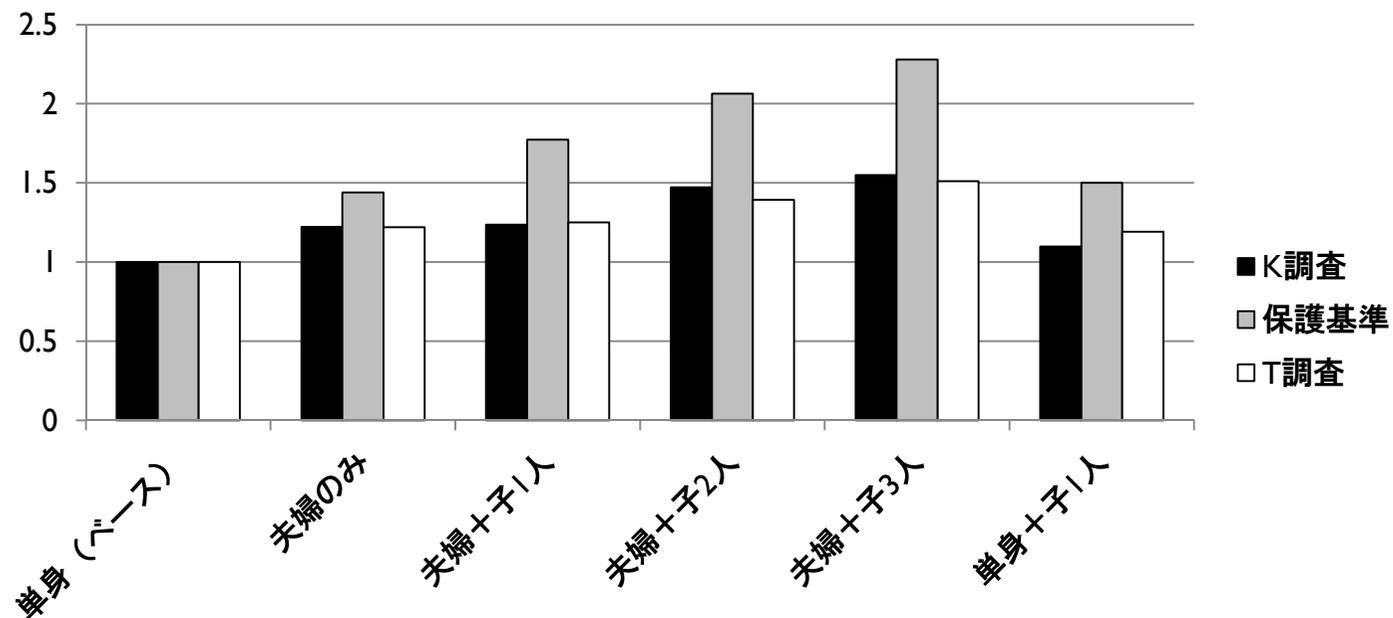


- ※ 左パネルは回答者の世帯に属する各年齢階級の各世帯員に必要な消費額、右パネルは各世帯員数の各世帯に必要な消費額を示している(いずれも千円単位)。
- ※ 教育扶助として別途カバーされるので、第1類は学校教育費を含まない。また第2類には冬季加算額6区単純平均×5/12を含む。
- ※ 各関連費を被説明変数に、横軸の各項目を説明変数に、OLS推計により求めている。係数はすべて1%水準で有意である。調査対象者は、学生を除く20-59歳、単身、単身と子ども1人世帯、夫婦のみ世帯、夫婦と子ども(1~3人)に限定されている。

# 等価尺度の比較

主観的最低生活費では世帯に働く規模の経済性を大きく評価する傾向がある。

ただし、ここでは単身世帯をベース(=1.0)にした比率を表しているに過ぎず、各世帯類型の水準の絶対的な多寡を示しているわけではないことに注意する必要がある。



※ 等価尺度とは世帯に働く規模の経済性を示す指標。ここでは各世帯類型の最低生活費が単身世帯の何倍必要かを表すことで示している。数値が1に近いほど、世帯員の増加があっても割合として、生活費がそれほど増えないことを意味し、「世帯に働く規模の経済性がより高い」と評価する。

※ 単身世帯を統御群(ベース)としてマッチング推定量に基づく推計結果である。

係数はすべて1%水準で有意である。調査対象者は、学生を除く20-59歳、単身、単身と子ども1人世帯、夫婦のみ世帯、夫婦と子ども(1~3人)に限定されている。

# 結論

- 質問方法の違いによる最低生活費の幅は一定の範囲に収まっている
  - 最低生活費について両極端の尋ね方による幅（世帯構成によって異なるが）は一定の範囲
    - 月間必要消費項目の中央値：T調査＝K調査×1.2～1.3倍
    - 年間必要消費項目の中央値：T調査＝K調査×1.2～1.9倍
- 単身世帯以外の主観的最低生活費の水準
  - K調査＜保護基準＜T調査
  - 単身世帯の生活保護基準は相対的に低い（K調査より低い）
- 主観的最低生活費の特徴（保護基準との比較）
  - 第1類関連消費：20歳未満の世帯員について相対的に低く見積もる傾向
  - 第2類関連消費：相対的に高く見積もる傾向
  - 世帯に働く規模の経済性を相対的に高く見積もる傾向